

競馬法の改正案

【競馬法の一部を改正する法律案】

<立法の背景・趣旨>

生活保護受給者が、ギャンブルによる浪費をしてしまうおそれがある。

→ 生活保護受給者が勝馬投票券を購入する行為について、競馬法において禁止すべきである。

生活保護法上の被保護者は、勝馬投票券を購入してはならないこととする。

※施行期日：生活保護法の一部を改正する法律の施行の日